

港区緑と水の総合計画（素案）について

1 計画策定の背景と課題

港区緑と水の総合計画は昭和63年に第1次計画として策定し、その後約10年毎に第2次、第3次の計画を策定してきました。現行の第3次計画は平成23年3月に策定し令和2年度までの計画期間となっています。前回の策定から10年が経過する間には地球温暖化やヒートアイランド現象による暑熱環境の悪化、都市型水害の危険性の増大など課題が顕在化しています。また、公園や緑に関わる国の施策も大きく転換され、民間との連携や既存の公園や緑を柔軟に活用していくことも求められるようになりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、区民にとって身近な公園やオープンスペースの利用は高まるものと予想されます。

それらの課題解決やめざすまちの姿の実現に向け、緑と水が持つ機能を最大限生かし対応していくため、港区緑と水の総合計画を策定します。

2 港区緑と水の総合計画のポイント

(1) 策定の方向性《43～44ページ》

○ 緑と水の量の確保と質の向上

区全体の緑の量を表す指標である緑被率は、区が最初に算出した数値である昭和54年の15.4%から、最新値である平成28年では21.8%と着実に増加してきましたが、ここ5年間では横ばいとなっています。

本計画では、これまでの計画がめざしてきた量の確保と質の向上という方向性を引き継ぎ、新たな取組を進めます。

○ 「港区らしい緑と水」を大切にす

区は、地形の起伏が生み出す斜面緑地や、江戸時代から続くまちづくりの中で引き継がれてきた公園や社寺林、民有地の豊かな緑と、湧水、古川、運河、海という多様な水環境を有しています。さらには、活発に行われているまちづくりの中で、国際色豊かなまちにふさわしい、にぎわいや魅力あふれる緑が生み出されています。それら「港区らしい緑と水」を大切にしながら、さらなる魅力向上に向けた取組を進めます。

○ 区民、事業者とのパートナーシップで取組を進める

区内では、まちづくりの中で生み出される緑が、緑の量の増加と質の向上に大きく貢献しています。また、公園や水辺では、区民等によるアドプト活動をはじめ、様々な人の手により緑や水が育まれています。

これまで培ってきた区民、事業者とのパートナーシップにより、これからも取組を進めます。

(2) 「めざす将来像」《45～51 ページ》

多様な主体が緑と水が持つ多様な機能を生かすことで、まちの課題解決につなげ、誰もが心地よく暮らし活動できる、うるおいあるまちをつくっていくため「めざす将来像」として、「緑と水と人がはぐくむ うるおいある国際生活都市」を掲げます。

(3) 重点的な取組《99～114 ページ》

令和12年度までに特に区が進めていく4つの重点的な取組を掲げます。

- オープンスペースの緑を生かしてまちの魅力を高めよう
- 公園からまちのにぎわいをつくり出そう
- もてなしの街路樹を育てよう
- 親しみをもてる古川を取り戻そう

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年12月1日～令和3年1月5日
パブリックコメントの実施（広報みなと12/1号にパブリックコメントの実施を掲載）
- 令和2年12月7日、11日
区民説明会
- 令和3年3月
港区緑と水の総合計画策定